

貸借対照表と損益計算書

— 技術者の見る試算表 —

脇 治 雄*

1. はじめに

事業ないし企業はほとんどがその開始時に建設投資をとまう。営業の経過中にも建設投資が行なわれることが多い。

建設等の設備投資は総営業資産の大きい部分を占め、企業の収益の母胎を構成すると同時に、企業を維持運営してゆく上での経費源をも構成する。したがって、建設工事を計画する場合には、それが施工されてから後の企業経営の収支を予想しなくてはならない。したがって、また建設技術者といえども経営の様態を把握することの知識を持たなくては、有利にして適切な建設計画を樹立し、工事を施工することはできないといえるであろう。

企業経営の経過は、いわゆる簿記 (Book Keeping) と呼ばれる組織的な方法によって記録され計算されている。これにもとづいて、期間ごとに決算が行なわれて、企業の期末における財政状態 (すなわち会社の財務状態) は貸借対照表に、またその決算期間の損益 (すなわち会社の営業成績) が損益計算書に表示される。

本文は経理の専門的な立場からではなく、計画業務に従事する技術者の立場から、これら企業の実態を表現する財務諸表を理解し、活用する能力を持つために、その基礎をなしている現代簿記の概念を、数式を導入することによって、できるだけ単純に引き出してみようを試みたものである。

2. 基本例と基礎式

簿記には周知のように、

単式簿記 (Single entry bookkeeping)

複式簿記 (Double entry bookkeeping)¹⁾

の2通りがあるが、現代の企業簿記としてはもっぱら後者が使用されている。それは本文で理解されるように、

* 正会員 工博 日本工営KK土木技術部次長

後者は前者に比して優れた特長を持っているからである。

両簿記の相違は以下に示す具体例でおのずから理解できるから、説明は省略して、まず営業活動の基本例として最も単純な商取引例をとりあげ、その記帖の方法、理論的根拠、期限を限ったの精算、振替の遂行によって、いかにその経済行為の収支計算が行なわれるかを観察してみよう。

何年何月何日、何々商店より、何々商品1個、単価@m円にて $1 \cdot @ m = M$ 円の現金を支払って仕入を行なった場合の、単式簿記の記帖は、

年 月 日 何々商店より何々商品 1 @ m = M
を現金にて仕入れる

つぎに、何年何月何日、同商品1個単価@m'円でお客に現金売りして $1 @ m' = M'$ 円を受け取ったときの記帖は、同じく単式簿記で、

年 月 日 お客に何々商品を 1 @ m' = M'
現金にて売上げる

と記帖される。

上記商取引の差額

$$\Delta M = M' - M$$

は帖簿残に表われてこの商取引による儲けを示す。

ある期間内に上記のような商取引がたびたび行なわれた場合には、売上欄の合計値と仕入欄の合計値の差額、

$$\Sigma \Delta M = \Sigma M' - \Sigma M$$

が帖簿残に表われて、その期間の儲けを示す。

以上の商行為の記帖は仕入と売上を記帖する帖簿のみで処理されるかにも見えるが、このほかにいま一つ必要であろう帖簿が予想される。それは金庫の中の現金の動き

1) 井上達雄著、「商業簿記」(同文館)によれば、複式簿記がはじめて世に公にされたのは、1494年ベニスにおいて、ルカ・パチオリ(Lucas Pacioli)が「算術幾何比例および比率要論(“Summa de Arithmetica, Geometria, Proportionie et Proportionalita”)」を発表したときといわれている。わが国には、複式簿記は明治初年に英米より輸入されている。

を記帳する現金収納帖である。

つぎに、この帖簿の現金の増減を観察してみよう。金庫内の現金は、現金仕入 M によって $-M$ だけ減じ、現金売上 M' によって $+M'$ だけ増している。したがって、上記の商取引での現金収納帖の現金の増減記帳は、

年月日	何々商店より何々 商品を現金にて仕入れる	$-M$
年月日	お客に何々商品を 現金にて売上げる	$+M'$
増減		$-M+M'$

すなわち上記の商取引においては、

$$\Delta M = M' - M$$

だけの現金増が帖簿残に表われる。

ある期間内での類似取引の合計に対しては、

$$\Sigma \Delta M = \Sigma M' - \Sigma M$$

上記の現金増は、前に示した売上と仕入の差額＝儲けに等しいことがわかる。

二様に与えられた式を添字を付して一括して示すと、

$$\begin{aligned} \Sigma \Delta M \text{ 現金増} &= \Sigma M' \text{ 現金収入} - \Sigma M \text{ 現金支出} \\ &= \Sigma \Delta M \text{ 利益} = \Sigma M' \text{ 売上} - \Sigma M \text{ 仕入} \end{aligned}$$

このように、上例では、ある期間内の現金増はその間の利益に等しく、その値 $\Sigma \Delta M$ は二様の方法によって記帳されて、結果は等しく与えられることがわかる。

以上の取引を個別でなく複式に同時に記帳すると、つぎのごとくなる²⁾。

年月日	何々商店より何々 商品を現金にて仕入れる	(+勘定) (+勘定) (=0)	(-M 現金) (+M 仕入)	—
年月日	お客に何々商品を 現金にて売上げる	(+勘定) (-勘定) (=0)	(+M' 現金) (+M' 売上)	—

$$\begin{aligned} \text{年月日 締} \quad \text{丁期間} \quad & \Sigma M' \text{ 現金増} - \Sigma M \text{ 現金減} \\ & = \Sigma M' \text{ 売上} - \Sigma M \text{ 仕入} \end{aligned}$$

前置の (+勘定), (-勘定) については後に述べる。

上記の丁期間の合計値 Σ は一種の定積分で、初期値 (期首の値) を持っている。まず、左辺の現金勘定において期首に M なる仕入を現金で行なうには、あらかじめそれと同等、またはそれ以上の手持現金 M_0 がなくて

2) 現金が減じて商品が増し、商品が減じて現金が増すことの記帳で、金額の差が表われない記帳様式となっている。普通、上側の例は支払伝票で、下側の例は入金伝票で仕切られる。

手形での売買では振替伝票が使用される。このときの仕切は、

$$(+勘定)(+仕入) - (-勘定)(+支払手形), (=0)$$

$$(+勘定)(+受取手形) - (-勘定)(+売上), (=0)$$

となる。

はならない。 M_0 は現金の期首値である。右辺の仕入勘定においてもその期間に、その期間以前の商品が持ち越されれば、その額は商品の期首値となる。期首値はもちろん0のときもある。

これらの期首値はいかに記帳されるであろうか。

単式簿記では期首現金 M_0 、期首商品 M_0' などと記帳されてすまされるが、複式簿記で相手勘定を求めて二重に記帳するには吟味を要する。それらは前期よりの繰越として当該勘定科目に頭書きされるが、それらは、

$$\Sigma M_0 \begin{matrix} \text{現金または} \\ \text{商品} \end{matrix} = \Sigma M_0 \begin{matrix} \text{総資本に属するいずれかの} \\ \text{勘定科目, またはそれらの} \\ \text{いくつか} \end{matrix}$$

と整理されてからのことである。このことは、前期末値の整理、すなわち決算に関係するので、後にふれることとし、ここでは事業開始時の期首値のみについて簡単にふれておく。

M_0 なる初期値は、個人企業では個人による元入金、借入金等の負債、およびこれに見合う資産とよりなる。株式会社では上記元入金の代りに株式による出資が行なわれる。

元入金、資本金は、自己資本、借入金、その他の負債は他人資本として区別されているが、これらは一括されて企業が使用し得る総資本となる。すなわちこれによって、固定資産+流動資産+その他の資産=総資産、または総営業資産というように配分が行なわれて、事業が開始され、継続されるわけである。

つぎには、期首値をも含めて上例の場合の記帳を一括して表示してみよう。それには、まず勘定科目の記載場所、各勘定の増減(+、-)の記載方法をいかに決めるかが問題であるが、この検討は後に行なうとして、ここでは、各勘定の合計値が対照して観察しやすい配置で示すと、

年月日	記事	借方(+)		貸方(-)	
		現金	商品	総資本(L&C)	
期首	現金 商品				
		借(+)	貸(-)	借(+)	貸(-)
		増加記入			増加記入
		ΣM_0			ΣM_0
年月日	現金 で商品 仕入	現	金(A)		
		(+)	(-)		
			減少記入		
			ΣM		
		仕 入(E)			
		(+)	(-)		
		増加記入			
		ΣM			

年月日	商品 を現 金売 上	現金(A)		売上(R)	
		(+)	(-)	(+)	(-)
		増加記入 $\Sigma M'$		増加記入 $\Sigma M'$	
年月日締	現金 商品	$\Sigma M_0 - \Sigma M' - \Sigma M'$; 総資本(L & C); ΣM_0			
合計		仕入(E); ΣM , 売上(R); $\Sigma M'$			
合計		$\Sigma M_0 + \Sigma M'$		$= \Sigma M_0 + \Sigma M'$	

上記のような勘定科目の配列場所、増減記入の記載位置(下字記入)による合計値に対し、上記の通り等式が与えられるところに複式簿記の重要な鍵がひそんでいる。

上記の等式において ΣM が相殺されているのは、現金が同等の価値の商品に変わったにすぎず、これは相殺されて金額計算上の増減には参与しないためである。

上記の等式を各欄の頭書の記号、すなわち、資産=A (assets), 負債および資本金=L & C (liability and capital), 収入=R (revenue), 支出=E (expenditure) の頭文字を用いて再記すれば

$$\Sigma A + \Sigma E = \Sigma (L \& C) + \Sigma R \dots\dots\dots (1)$$

すなわち現金商品などの資産と仕入等の費用の合計値は、使用総資本と売上等収益の合計値に等しいことを示している。

便宜上選んだ縦の配列、すなわち借方科目、貸方科目の合計値について成立した式(1)は、下記のごとく移項(振替)しても数学上成立することはもちろんである。

$$\Sigma A - \Sigma (L \& C) = \Sigma R - \Sigma E \dots\dots\dots (2)$$

式(2)では資産と総資本の差額(増減)は、収益と費用の差額に等しいことを示している。その差額を P で表わせば、式(2)はつぎの2式に分解されよう。

$$\left. \begin{aligned} \Sigma A - \Sigma (L \& C) &= P \\ \Sigma R - \Sigma E &= P \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots (3)$$

取扱かった例題を、式(3)によって添字を付して再記すると、

$$\left. \begin{aligned} \Sigma A \text{ 現金商品} - \Sigma (L \& C) \text{ 総資本} \\ &= \Sigma M_0 - \Sigma M + \Sigma M' - \Sigma M_0 \\ &= \Sigma M' - \Sigma M = P = \Delta M \\ \Sigma R \text{ 売上} - \Sigma E \text{ 仕入} \\ &= \Sigma M' - \Sigma M = P = \Delta M \end{aligned} \right\}$$

分解された式(3)の右辺の値Pはその期間の、式(3)左辺の科目の増減値または利益を与えることがわかる。ただし、それが単なる計算上の差額でなく利益を表わすためには、上例の場合では翌期への商品等の繰越がない場合、すなわ

ち期末整理を必要としない場合に限られる。なぜなら翌期への繰越商品等 ΔP は、その期間の経費には属さないことが明らかであるからである。

したがって、売上収入に仕入経費を対応させて、期間の利益を計算するためには、期末の在庫商品分は仕入経費から差引かなければならない。こうした処置は普通期末の決算においてなされるが、複式簿記で相手勘定をもって処理するには、仕入経費をそれだけ少なくみるかわりに、それだけ商品資産も少なくなると対応させる。すなわち式(3)をつぎのごとく修正する。

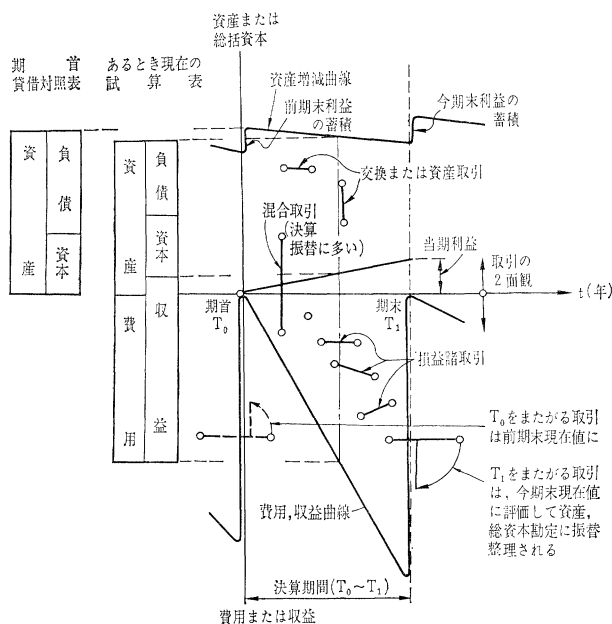
$$\left. \begin{aligned} (\Sigma A - \Delta P) - \Sigma (L \& C) &= P - \Delta P = P' \\ \Sigma R - (\Sigma E - \Delta P) &= P - \Delta P = P' \end{aligned} \right\} \dots\dots (4)$$

この修正を行っても、両式のバランスは保たれていることももちろんである。

かような修正は繰越商品以外の他の諸取引にも必要な場合が多く、期末には各種の取引、したがって各勘定科目について精算のための振替、および決算振替が行なわれ、式(4)のバランスを保ちつつ決算、すなわちその期のその企業の資産の増減および利益が計算される。

以上、最も簡単な商取引の場合について導かれた式(1)~(4)は、複式簿記(単式簿記をも含めて)の基礎方程式をなしている。

図一 企業の流れの図表 (T₀~T₁ 期間)



諸取引は、あるとき現在で即時行なわれるもの、算値で経過して決算期間中に完了するもの、決算期間中に完了せず他の期間にまたがるもの、あるいは期間内に減価するもの、期間をまたがって減価するものなど種々雑多である。これをその期間を区切って正しくその期間の諸勘定値に整理すると、その期間の利益が計算される。期間を限っての勘定曲線の数値積分計算が、利益計算(決算)といえよう。

3. 帳簿の組立と勘定科目の設定

すべての取引が集録される総勘定元帖³⁾とこれの一覧表として作成される試算表について、その組立てが上述の数学上の根拠をもっていかに行なわれるかを観察してみよう。

まず各取引は、増減または+、-の符号を持つので、その符号の約束を定める必要がある。

簿記の基礎式ともいべき式(1)、(2)のうち式(2)は、式自体が正と負の両項を持つから、式(1)の正の項のみを持つものに比して複雑といえる。したがって、総勘定元帖の各勘定科目は、式(1)によって配置組立が固定(fix)される⁴⁾。通常、式(1)の左辺に属する勘定科目(かりに+勘定)、右辺に属する勘定科目(かりに-勘定)として区別する。

つぎには以上によって、左辺・右辺の記入場所、したがって符号を固定された各勘定科目の増減では、左辺勘定(資産および経費勘定)では、増加が+(借方)、減少が-(貸方)、右辺勘定(負債、資本および収入勘定)では、すでに勘定科目に負号がとられているから、これとは逆に、増加は-(貸方)に、減少は+(借方)に記帖する約束が設けられる(表-1参照)。以上の基本構成で、総勘定元帖が組み立てられるときには、元帖のあるとき現在の残値(合計値、残高値とも)で作表されるいわゆる試算表は、常に必ず式(1)の等値関係を満足しなくてはならない。式(1)の等値関係で作表されるのが試算表であるから、試算表を作成することによって記帖の誤りの有無が検討される。この点が複式簿記の単式簿記に優る特長の一つである。総勘定元帖の基本をなす式(1)の勘定科目は、基本的な4種(または $\sum(L \& C) = \sum L + \sum C$ として5種)について示したが、その一つ一つを細分することは任意であり、逆に細分された勘定科目を以上の4種または5種の科目に集計することも許される。この基礎方程式に準拠しながら、勘定科目選定の任意性、あるいは応用性にもとづいて簿記は発達し、現代簿記学は勘定学とも呼ばれるに至っている。

上述のごとく科目の細分、すなわち勘定科目の設定は

- 取引の原始記録を仕訳(journalizing)して転記(posting)される元帖であるが、伝票会計ではその作成が省略される場合がある。ただし、この場合にも試算表はかならず作成される。
- 式(2)も併用される場合がある。添付の勘定科目例がそうである。

表-1 試算表の骨組み

Trial Balance Sheet 何日現在で作成される		Balance Sheet 何日現在で作成される	
決算表 (残高)		貸借対照表	
借方	貸方	借方	貸方
A 資産	L 負債	A	L
	C 資本		C
		A-(L+C)	
		Σ 借方 = Σ 貸方	
E 費用	R 収益		
Σ 借方 = Σ 貸方	Σ 借方 = Σ 貸方		

資産 a/c (借方+勘定) 例えば現金, 預金, 前払金等	負債 a/c (貸方-勘定) 例えば借入金, 前受金等
借方(+) 増加が+記入	貸方(-) 増加が-記入
費用 a/c (借方+勘定) 例えば給料等	収益 a/c (貸方-勘定) 例えば売上等
借方(+) 増加が+記入	貸方(-) 増加が-記入

資本金 a/c (貸方-勘定) 資本金	資本 a/c (貸方-勘定) 資本
借方(+) 増加が-記入	貸方(-) 増加が-記入

勘定科目 (Account or a/c) の記号

A: 資産 Assets, L: 負債 Liabilities, C: 資本 Capital, E: 費用 Expenditure, R: 収益 Revenue

簿記において借方 (Debtor or Dr), 貸方 (Creditor or Cr) は、記入場所の左欄, 右欄として約束されるが、これはまた二様の意味を持っている。一つは勘定科目に対するもの、左欄借方(+)^{勘定科目として資産、費用勘定、右欄貸方(-)^{勘定として負債、資本、収益勘定を固定する。つぎに、その一つ一つの勘定の増減では、借方(+)^{勘定では増加記入が左欄借方(+), 貸方(-)^{勘定では増加記入が右欄貸方(-)に記入される。かような記入方法によって、基礎方程式の数学上の符号が保たれている。}}}}

任意ではあるが、これは一般に会社の組織、規模の大小、企業の種別、性質内容等に応じて、各企業ごとにおのずから最も適切にして効果的な勘定科目は整理設定されているのが通例である。また「法務省令第131号に『(株)の貸借対照表および損益計算書に関する規則』があるほか、商法によっても拘束を受ける」。

「商法は、その第2編第4章第4節に『会社の計算』として一連の計算規定を設けており、その表示方法については商法規則によって示している一方、財務諸表規則は証券取引法第193条の委任にもとづいて制定されたものであって、株式上場している会社は、この規則の定めるところの計算書類を大蔵大臣に提出しなければならないこととなっている。また、これらのほかに『企業会計

原則』なるものがあり、これは企業会計の実務の中に慣習として発達したもののなかから、一般に公正妥当と認められたところを要約したものであって、法的強制力はないが、企業がその会計処理を行なうにあたって、また公認会計士がその監査をなす場合、したがわねばならない基準ともなっている」とのことである。

いずれにしても、勘定科目設定に当っては、複雑にすぎず営業の流れの把握がむずかしいのも困るし、簡単にすぎず営業資料が具体的につかみにくいのも困る。現実とたやすく照合されて（たとえば、現金が金庫に、貯蔵品が倉庫に等々）、その記録がいちはやく積極的に営業活動に反映せしめられやすいような組立が望ましい。また営業用の参考資料はそうした組立で作表すると、利用しやすい。勘定科目例としては商法計算書類規則に財務諸表様式例があるが、ここには建設業法施行規則によるものを参考までに示す。

ただし、中小建設業者用のものははるかに簡単な様式が示されている（省略）。なお、規則では報告様式で示されているが、ここには紙面の都合で勘定様式で示す。△印の勘定科目は直接控除を示す。

貸借対照表

昭和 年 月 日 現在

会 社 名

資産の部	負債の部
I. 流動資産	I. 流動負債
1. 現金および預金	1. 支払手形
2. 受取手形 △貸倒引当金	2. 工事未払金
3. 完成工事未収入金 △貸倒引当金	3. 短期借入金
4. 有価証券	4. 未払金
5. 自己株式	5. 未払費用
6. 未成工事支出金	6. 未成工事受入金
7. 材料および貯蔵品	7. 預り金
8. 前渡金	8. 前受収益
9. 短期貸付金 △貸倒引当金	9. 法人税等充当金
10. 前払費用	10. その他流動負債
11. その他流動資産 △貸倒引当金 流動資産合計	流動負債合計
II. 固定資産	II. 固定負債
(1) 有形固定資産	1. 社債
1. 建物 △減価償却引当金	2. 長期借入金
2. 構築物 △減価償却引当金	3. その他固定負債
3. 機械および装置 △減価償却引当金	固定負債合計
4. 船舶 △減価償却引当金	III. 引当金
	1. 退職給与引当金
	2. 修繕引当金
	3. 仮設撤去引当金
	4. 価格変動準備金
	5. 完成工事補償引当金
	6. 特別減価償却引当金
	7. ……引当金(…準備金)
	引当金合計
	負債合計

5. 車両運搬具 △減価償却引当金
6. 工具および器具 △減価償却引当金
7. 備品 △減価償却引当金
8. 土地
9. 建設仮勘定
10. その他有形固定資産 △減価償却引当金 有形固定資産合計
(2) 無形固定資産
1. 営業権
2. 特許権
3. 借地権
4. 実用新案権
5. 長期前払費用
6. その他無形固定資産 無形固定資産合計
(3) 投資
1. 投資有価証券 △貸倒引当金
2. 子会社株式
3. 親会社株式
4. 出資金
5. 子会社出資金
6. 長期貸付金 △貸倒引当金
7. その他投資 投資合計 固定資産合計
III. 繰延資産
1. 創立費
2. 開業費
3. 新株発行費
4. 社債発行費
5. 社債発行差金
6. 開発費
7. 試験研究費
8. 建設利息
繰延資産合計 資産合計

資本の部

I. 資本金
1. 資本金
2. 新株式払込金
3. 新株式申込証拠金 資本金合計
II. 法定準備金
1. 資本準備金
2. 利益準備金
3. 再評価積立金 法定準備金合計
III. 剰余金(欠損金)
1. 任意積立金 新築積立金 配当平均積立金 退職給与積立金 ………積立金 別途積立金 任意積立金合計
2. 当期末処分利益合計(当期末処理損失合計) 前期繰越利益(前期繰越損失) 当期利益(当期損失) 当期末処分利益合計(当期末処理損失合計) 剰余金合計(欠損金合計) 資本合計 負債および資本合計

損益計算書

自 昭和 年 月 日
至 昭和 年 月 日
会 社 名

損失の部
(1) 完成工事原価
(2) 一般管理費
1. 役員報酬
2. 従業員給料手当
3. 退職金
4. 法定福利費
5. 福利厚生費
6. 修繕維持費

収入の部
(1) 完成工事高
(2) 営業外収益
1. 受取利息および割引料
2. 有価証券利息
3. 受取配当金
4. 有価証券売却益
5. 雑収入 営業外収益合計

7. 事務用品費	(3) 特別利益
8. 通信交通費	1. ……積立金取崩額
9. 動力用水光熱費	2. ……引当金取崩額
10. 調査研究費	(……準備金取崩額)
11. 広告宣伝費	3. 前期損益修正益
12. 営業債権貸倒償却	4. ……特別利益
13. 交際費	特別利益合計
14. 寄付金	
15. 地代家賃	
16. 減価償却費	
17. 試験研究費償却	
18. 開発費償却	
19. 租税公課	
20. 保険料	
21. 雑費	
一般管理費合計	
(3) 営業外費用	
1. 支払利息および割引料	
2. 社債利息	
3. 社債発行差金償却	
4. 社債発行費償却	
5. 創立費償却	
6. 開業費償却	
7. 新株発行費償却	
8. 貸付金等貸倒償却	
9. 有価証券売却損	
10. 有価証券評価損	
11. 材料貯蔵品評価損	
12. 雑支出	
営業外費用合計	
(4) 特別損失	
1. 前記損益修正損	
2. ……特別損失	
法人税等控除前当期利益	
(法人税等控除前当期損失)	
法人税等控除額	
当期利益(当期損失)	
前期繰越利益(前期繰越損失)	
当期末処分利益(当期末処理損失)	
特別損失合計	
合 計	合 計

4. 決算と剰余金の処理

営業の流れを示す曲線を時間を限って定積分すれば、その期間の営業利益が計算される。これは決算という事務手続によって行なわれる。すなわち、営業の流れは式(1)によって記録されればなしであるから、これに期間を限って記帖された諸取引が純粋にその期間に属するものみに整理し、式(4)の形に分解して、その期間の資産または収益の実質的増減値を求めれば、利益が計算さ

れる、と同時に期末の財政状態も明らかにされ、翌期の期首値(翌期への帖簿上の繰越し値)を定めることができる。

決算事務手続としては、まず総勘定元帖より期末現在値について(修正前)試算表をつくる。これの合計値の等値関係から誤記の有無が確かめられる。

この表に抜き書かれたままの勘定は、かならずしもその本来の目的とする真実の営業状態を反映しているものとはかぎらず、営業に関係のない収支も記録されている反面、営業に関係ある収支で記録されていないものもあり得る。なぜなら、記帖は単に取引の発生事実のみにもとづいてなされているにすぎないから……。これらは記帖整理する。

純粋にその期の営業収支であることを確立するためには、まず量的にその期に属するものであることの確認、すなわち棚卸を行ない、これを評価して、その期間の収支から除外する。自己生産品の棚卸では、仕掛品その他を整理して生産原価を算定し、在庫生産品の評価を行なう(直営工事による仕掛工事では出来高を評価し、それに見合う原価を算定する)。

棚卸に当っては、記帖はされているが紛失しているものはその期の損失として処理することはもちろん、期間中、質的に劣化しているもの、価格変動に見舞われているものは、それに応じた価格調整を行なう必要がある。

売掛金、貸金等についても貸倒れ損失の発生しているものはその期の損失に計上し、値引等の関係科目についてはその期分の値であることを限定する必要がある(経過勘定参照)。

つぎには、取引事象がその期を越えて長期にわたるものについては、その期の減価分をいかに処置すべきかの問題が残る。土地は減価しないものとして償却外に置かれるが、その他の固定資産、構築物、什器備品類については減価償却が行なわれる。その評価方法については償用の約束がある。すなわち、定額法、定率法等があるが、そのいずれによるかは、経営的な判断のほか、関係法規で抱束される部分もある。

減価償却については、かならずしもその期にその額が支払われた経費ではなく、その期分として評価計上される経費であるから、これを負債の返却にあてず、資産に減価償却引当金勘定を設定して社内に蓄積し、償却がすめば同等の価値のものを再現し得るような経理処置が講ぜられる場合が多い。

かかる長期の評価計上では、時間の経過によって評価がえの問題、資産の再評価問題も派生する。こうした処置ないし調整は、企業経営の永年平均化のために行なわれるもので、同じ意図のもとに、貸倒れ金、退職金等も引当金勘定で処理されることが多い。

図-2 各年ごとに決算処理を行わない場合の資産変化

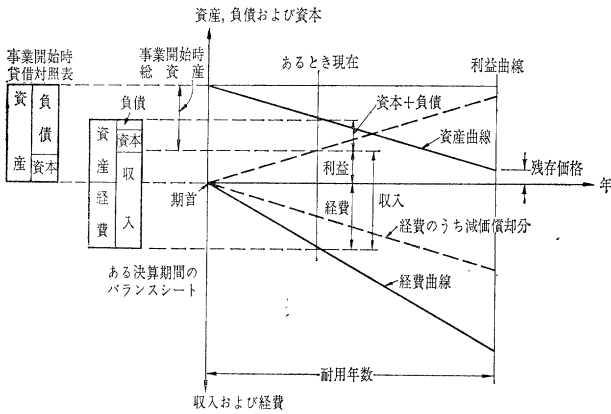
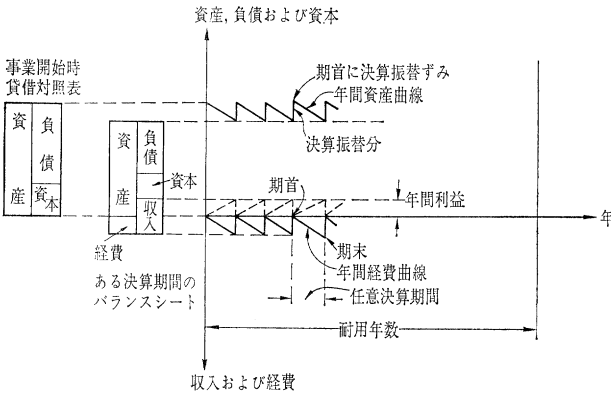


図-3 各年ごとに決算処理を行なう場合の資産変化



減価償却は定額法により、収入経費等も定率で変化する場合、耐用年数間に損益のたたない、あるいは等値経営の場合の資産変化を説明したものである。

引当金 { 評価性引当金：減価引当金，貸倒引当金
債務性引当金：法律上の債務たる引当金
負債性引当金：退職給与引当金，賞与引当金等
利益性引当金：税法上の引当金

その他の取引でも期間をまたがる性質のものがある。それ等収支の損益勘定は経過勘定として処理される。

経過勘定 { 繰延勘定 { 前払費用に関する勘定 (資産), 損失繰延
前受収益に関する勘定 (負債), 利益繰延
見越勘定 { 前払費用に関する勘定 (負債), 損失の計上
未収収益に関する勘定 (資産), 利益の計上

前期の収支分が今期に記帳され、今期の収支分が翌期に受取られたり支払われたりする勘定で、支払利息、受取利息、その他、税金、保険料等の収支調整は、上記勘定で処理される。

受取手数料、支払手数料もまた経過勘定に関連する勘定である。株式配当金、役員賞与金も、決算期を過ぎて開催される株主総会の決議によって支払われるので、経過勘定の性質を帯びる。

以上の決算事務にて貸借対照表と損益計算式として示される式(4)を、いかなる限界で締め切るかには問題があろう。当期純利益を確定するためには、まず P' は決算事務者のみならず、経営者の判断、株主の議決にゆだねられる部分を包括し

表-2 剰余金内訳

資 本 (自 己)	元入金 (個人企業)	剰 余 金	1. 資本準備金	i. 株式発行差金勘定	
	資本金 (会社企業) いわゆる自己資本			2. 再評価積立金勘定	ii. 株式払込剰余金勘定
					3. その他の資本剰余金勘定
剰余金	利益剰余金	4. 減資差益勘定	iv. 減資差益勘定		
			剰余金	利益剰余金	5. 合併差益勘定
剰余金	利益剰余金	6. 任意積立金			
			剰余金	利益剰余金	7. 任意積立金
剰余金	利益剰余金	8. 任意積立金			
			剰余金	利益剰余金	9. 任意積立金
剰余金	利益剰余金	10. 任意積立金			
			剰余金	利益剰余金	11. 利益準備金勘定
剰余金	利益剰余金	12. 利益準備金勘定			
			剰余金	利益剰余金	13. 利益準備金勘定
剰余金	利益剰余金	14. 利益準備金勘定			
			剰余金	利益剰余金	15. 利益準備金勘定
剰余金	利益剰余金	16. 利益準備金勘定			
			剰余金	利益剰余金	17. 利益準備金勘定

* 総括して別途積立金とも呼ばれる。拡張にそなえる積極的積立と、維持にそなえる消極的積立と2種ある。

て締め切られるべきで、この意味で締め切られた P' は、剰余金の名で呼ばれている。その内訳は、たとえば表一2に示すごときものである⁵⁾。

かくして剰余金処分が決まれば、その残値が、資産、負債資本勘定に振替えられて、損益勘定値を0とする翌期の開始貸借対照表が与えられ、翌期の営業はこれを初期値として再び定積分されて(決算されて)、以下同様に営業活動の記録と決算が繰り返えされてゆくわけである。

図-4 収入経費曲線

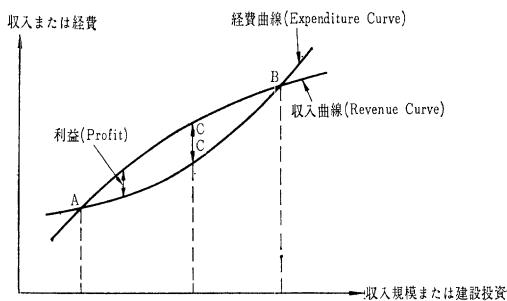
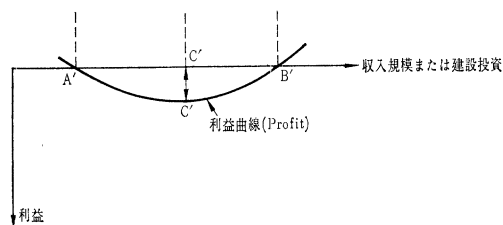


図-5 利益曲線



収入規模、または建設投資(総営業資産)を横軸にとり、収入または経費、あるいはその差の利益を縦軸にとった図-4、5において、 AA' は企業経営の損益分岐点の下限値を、 BB' は同じく上限値を示す。すなわち AA' 以下の収入規模では経続した営業は成立たず、 BB' 以上の設備または建設投資ではこれまた投資過剰となり、経続した営業は成り立たない。 AB 間、 $A'B'$ 間に企業の最大、利益または適正規模が存在する。

5) 井上達雄「商業簿記」(同文館)による。

建設等設備投資は、いわゆるねかせが大きいので、その規模決定には十分慎重な検討が必要であろう。過小投資も過大投資も問題のあることは、図-4、5によってみることができよう。

5. 結 び

企業経営の流れを記帖し、整理し、決算して示される貸借対照表、損益計算書、あるいはそれらを作成するための予備的勘定集計表である試算表をながめてみたが、その理論的根拠は、数学上はたかだか一次の2種の代数方程式の取り扱いにしか過ぎない。そうした代数方程式の勘定科目に関連した応用問題が、現代簿記とも見られる。

しかし、基本が単純であるということと、実際がやさしいということは別問題である。それは、ちょうど碁や将棋のルールはやさしくとも、実際にはざる碁から本因坊、へぼ将棋から名人までのうちかた、さしかたの差があるのと相似ている。しかしルールは一度は覚えなくてはならないであろう。それから先は実際に試みることによって、ルールは意識しなくてへぼはへぼなりに布石し、よせを行なって地合を計算して勝負が決められるようになる。もちろん、専門的な定石の勉強のこともあるであろうが、それはむしろ専門棋士に必要なことであろう。筆者もとよりへぼ碁のたぐいで本文も専門家の批判を待つほかないが、碁が必ずしも専門棋士だけのものに限られないように、技術者といえどもざる碁流でかまわないから、営業帖簿を活用してみることは重要なことと思われる。そうしているうちに簿記のルールなど忘れて、営業の実態を把握し活用し得る道に馴れてくるであろう。また、専門家の意見も聞きやすくなる。

この意味で、本文は読み捨てられることが望まれるわけであるが、その際に、技術者にとって技術者の見た簿記の解釈が多少なりとも参考になれば、本文をとりまとめた目的は達せられる。

工事管理講座テキスト頒布

標記のテキストは学会誌第47巻5号～8号に掲載し、非常に好評を博した工事管理講座を一冊にとりまとめ、講習会のテキストとして使用したのですが、残部が少しありますのでご希望の方は学会へお申込み下さい。

内容：近年の建設事業の進展にともなう諸様相と建設産業の実態にその生産性について／渡辺寛治■工事契約・示方書・見積り／杉 知也■工事の機械化に関する諸問題／伊丹康夫■工事経営・管理上の諸問題／佐用泰司■

体裁：B5判 31 ページ 定価：150 円 送料：20 円